

# 令和7年度第2回八戸市健康福祉審議会

日 時： 令和8年3月24日(火) 13時  
場 所： 八戸市庁別館2階 会議室B・C

## 次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 八戸市健康福祉審議会・各専門分科会 令和7年度開催報告について

民生委員審査専門分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料1

社会福祉専門分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料2

障がい者福祉専門分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料3

健康・保健専門分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料4

介護・高齢福祉専門分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料5

(2) 八戸市子ども・子育て会議 令和7年度開催報告について・・・・ 資料6

4 閉会

## 令和7年度 民生委員審査専門分科会 開催報告

### 1. 開催日時及び場所

◎日時：令和8年3月23日（月）14：00

◎場所：市庁別館7階 会議室A

### 2. 議事及び内容

#### (1) 副専門分科会会長の選出について

空席となっていた副専門分科会会長の選出

榎山 義則 委員

#### (2) 民生委員・児童委員の委嘱状況について

令和7年12月の民生委員・児童委員一斉改選及びその後の委嘱状況を報告

区分	定数	委嘱者数 (12/1時点)	解嘱	新規委嘱	⇒	委嘱者数 (3/1時点)	欠員数
民生委員・児童委員	491名	432名	4名	8名		436名	55名
主任児童委員	47名	41名	0名	0名		41名	6名
計	538名	473名	4名	8名		477名	61名

#### 【意見・要望等】

- ・定数の変更にあたっては、世帯数など一律に考えるのではなく、受け持ち地域の広さを考慮するなど、慎重にお願いしたい。
- ・福祉協力員の配置基準を、例えば民生委員一人に付き一人置けるような柔軟な形にして、民生委員の負担を軽減して欲しい。

## 令和7年度 社会福祉専門分科会 開催報告

### 1. 開催日時及び場所

◎日時：令和7年8月29日（金）13：30

◎場所：市庁本館3階 議会第一委員会室

### 2. 議事及び内容

◎議事：第4期八戸市地域福祉計画の令和6年度事業実施状況報告について

◎内容：第4期八戸市地域福祉計画の登載事業について、実施状況を報告。

#### 【要望等】

- 地域福祉の担い手が不足している中、活動意欲の高い人材を確保するため、
  - ・意欲が高い鷗盟大学の学生に対し、地域福祉にもお力添えをいただけるよう、情報提供できる機会があれば、知らせてほしい。
  - ・認知症サポーター養成講座など、様々な講座や研修において、受講して終わりではなく、実際に地域での活動に結びつけられるようにしてほしい。

## 第4期八戸市地域福祉計画

### ●事業進捗状況（令和6年度）

基本目標	事業数 (再掲含む)	進捗状況				
		◎	○	△	×	—
1 健康で生きがいのある生活を送ることができる地域づくり	35	26	9	0	0	0
2 個人が尊重され誰もが公平に福祉サービスを受けられる体制づくり	41	33	7	0	0	1
3 地域で支え合い、安心して暮らせる地域づくり	45	33	11	0	0	1
4 思いやりの心と人づくり	17	11	6	0	0	0
計	138	103	33	0	0	2
構成比 (%)	—	74.6	23.9	0	0	1.5

※事業担当課が複数あり、評価が同一ではない場合、低い方の評価を採用

#### 評価基準

◎	予定どおり実施できた（90%以上）
○	おおむね予定どおり実施できた（70%～90%未満）
△	一定程度実施できた（50%～70%未満）
×	実施が不十分だった（50%未満）
—	未実施

### ●事業実施による効果・成果に対する自己評価（令和6年度）

基本目標	事業数 (再掲含む)	自己評価			
		A	B	C	D
1 健康で生きがいのある生活を送ることができる地域づくり	35	20	15	0	0
2 個人が尊重され誰もが公平に福祉サービスを受けられる体制づくり	41	26	14	0	1
3 地域で支え合い、安心して暮らせる地域づくり	45	32	12	0	1
4 思いやりの心と人づくり	17	11	6	0	0
計	138	89	47	0	2
構成比 (%)	—	64.5	34.1	0	1.4

※事業担当課が複数あり、評価が同一ではない場合、低い方の評価を採用

#### 評価基準

A	想定どおりの実施効果・成果が得られた
B	おおむね想定どおりの実施効果・成果が得られた
C	想定どおりの実施効果・成果が得られなかった
D	評価対象外（未実施）

## 令和7年度 障がい者福祉専門分科会 開催報告

## 第1回

## 1. 開催日時及び場所

◎日時：令和7年8月25日（月）14:00

◎場所：本館3階 議会第三委員会室

## 2. 議事及び審議の概要

## (1) 第4次八戸市障がい者計画の実績報告（令和6年度実施分）について

第4次計画の進行管理に関して、計画に掲載している障がい者支援のための各施策について、令和6年度の実施状況を報告。

## 【意見等】

○短期入所の空き状況について、各事業所へ問い合わせしなくても分かるようなシステムを検討してほしい。

## (2) 第7期八戸市障がい福祉計画の実績報告（令和6年度実施分）について

第7期計画の進行管理に関して、計画に掲載している障害福祉サービスや地域生活支援事業等について、令和6年度の実施状況を報告。

## 【意見等】

○最低賃金の引き上げの影響で、就労継続支援A型からB型へ形態を変更する事業所が出てきた場合、利用者が単にB型に移行するのではなく、適切なサービスの選択を促せるよう再アセスメントが必要だと思うので、10月から就労選択支援事業も始まるので、市の窓口でも事業所等に対し声掛けしてほしい。

## (3) 障がい者福祉専門審査部会での決議事項について

身体障害者福祉法第15条に規定する医師の指定並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関の指定の状況について報告。

【意見等】なし

## 第2回

## 1. 開催日時及び場所

◎日時：令和8年2月16日（月）14:00

◎場所：本館3階 議会第三委員会室

## 2. 議事及び審議の概要

### (1) 地域生活支援拠点等について

地域生活支援拠点等について、「面的整備型」において、第7期八戸市障がい福祉計画期間内（令和8年度末まで）の整備を目指す旨を報告。

#### 【意見等】

○面的整備にあたっては、役割分担を明確にして整備を進めてほしい。

### (2) 障がい者の差別解消に関する条例制定について

障がい者の差別解消に関する条例について、制定の背景や全国の条例制定状況、今後の進め方等について報告。

#### 【意見等】

○障がい者の差別解消については、まず市職員が率先して取り組み、市民や事業者へ啓蒙してほしい。

### (3) 障がい者福祉専門審査部会での決議事項について

身体障害者福祉法第15条に規定する医師の指定並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関の指定の状況について報告。

#### 【意見等】なし

### (4) 就労選択支援について

令和7年10月から創設された就労選択支援に関し、支援の概要や事業所の指定状況等について報告。

#### 【意見等】

○就労支援サービスについて、不正請求の報道があったりするので、八戸でそのようなことが発生しないよう、しっかりと市で指導監査を行ってほしい。

### (5) スヌーズレンについて

令和6年10月に八戸ライオンズクラブ創立65周年記念事業で寄贈を受けたスヌーズレン用品の概要やスヌーズレンルームの開設状況及びこれまでの利用状況等について報告。

#### 【意見等】

○スヌーズレンを貸し出しして、健康まつりや大学などでも周知してほしい。

## 令和7年度 健康・保健専門分科会 開催報告

### 1. 開催日時及び場所

◎日時：令和8年1月21日（水）14：00

◎場所：八戸市総合保健センター1階 大ホール

### 2. 議事及び内容

- (1) 八戸市健康増進計画「第2次健康はちのへ21」の令和6年度実績と評価について
  - ・本計画の目標の達成状況について報告。
- (2) 第三次八戸市健康増進計画について
  - ・本計画の概要及び今年度・来年度の取組について説明。
- (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る実績報告及び実施計画について
  - ・標記事業の実績について、国保年金課から説明。

#### 【意見・質問等】

##### 議事（1）について

- ①「肥満傾向にある子どもの割合の減少」について、厚生労働省や他市では評価対象を軽度肥満以上としているが、八戸市では中等度以上の肥満を評価対象としている理由は何か。  
→第2次健康はちのへ21では、国の「健康日本21（第二次）」を踏まえ、小学5年生の中等度・高度肥満傾向児を評価対象とした。厚生労働省や他市で用いられている軽度肥満以上を評価対象とする考え方は、「健康日本21（第三次）」において示されたものである。第三次八戸市健康増進計画は、第2次健康はちのへ21と比較するために引き続き中等度以上の肥満を評価項目としたが、来年度以降の会議では、軽度肥満以上の数値についても参考として記載予定。
- ②がん検診の受診率の分母はどのように設定しているのか。  
→第2次健康はちのへ21策定当時は全国で統一された指標はなく、当市は国保加入者、後期高齢者医療加入者、生活保護受給者を分母としていたが、第三次八戸市健康増進計画からは、全国統一の指標が示されたため全住民を分母とした。

議事（2）について

- ①国保特定健康診査に尿中塩分検査を導入し、塩分摂取量の見える化を図ってほしい。
- ②医師会と連携した健診受診率向上対策について検討して欲しい。

議事（3）について

- ・なし

## 令和7年度 介護・高齢福祉専門分科会 開催報告

## 介護・高齢福祉専門分科会（全2回）

第1回	令和7年7月31日（木） 書面開催	(1) 第9期八戸市高齢者福祉計画の実施状況について (2) 第9期八戸市高齢者福祉計画に基づく施設整備について（残床公募） (3) 第10期八戸市高齢者福祉計画の策定に向けた調査について (4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る実績報告及び実施計画について
第2回	令和8年2月18日（水） 13:30	(1) 令和6年度八戸市介護保険事業の概要について (2) 第9期八戸市高齢者福祉計画に基づく施設整備について（認知症対応型共同生活介護の再募集結果） (3) 介護事業者の行政処分について

## 【部会】地域包括支援センター運営協議会（全2回）

第1回	令和7年8月6日（水） 14:00	(1) 令和6年度地域包括支援センター事業報告について (2) 令和6年度地域包括支援センター事業評価について (3) 令和7年度地域包括支援センター事業計画について (4) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について
第2回	令和8年2月10日（火） 14:30	(1) 地域包括支援センター事業評価の見直しについて (2) 令和8年度八戸市地域包括支援センター運営方針について (3) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について

※部会のうち、地域密着型サービス運営委員会は開催なし。

# 第9期八戸市高齢者福祉計画の実施結果について（各施策のまとめ）

※令和7年3月末現在

## 施策1

生きがいをもち、地域の担い手となるための  
健康・生きがいづくりの推進

### I 成果指標

成果指標	現状値	実績値			目標値
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度
健康状態が良い高齢者の割合※	79.0%	—	%	—	80.0%
生きがいのある高齢者の割合※	55.3%	—	%	—	56.0%
要介護認定を受けていない 高齢者の割合	84.3%	83.8 %	%	%	84.3%

※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の評価項目（次回は令和7年度実施予定）

### II 実施結果

登載事務事業数 24 事業  
・実施済 24 事業  
・未実施 0 事業

#### 1 健康づくりの推進（10 事業）

健康フェスタの開催や健康づくり団体等との連携、研修会開催のほか、各種検診の実施、受診の推奨を行い、健康づくりに対する支援、意識啓発を図った。

#### 2 自立支援、介護予防・重度化防止の推進（6 事業）

介護予防センターにおける介護予防の相談対応や介護予防教室等の実施のほか、介護予防・日常生活支援総合事業における新たなサービスの提供により、高齢者の介護予防及び重度化防止を推進した。

#### 3 生きがいづくりの推進・社会参加の促進（8 事業）

鷗盟大学の運営による学習機会の提供やシニアはつらつポイント事業による社会活動への参加促進により、高齢者の生きがいづくりを支援した。

## I 成果指標

成果指標	現状値	実績値			目標値
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度
地域包括支援センター (高齢者支援センター)の 認知度※	30.1%	—	%	—	32.5%
在宅医療介護ICT ツール登録事業所数	290 事業所	322 事業所	事業所	事業所	307 事業所
認知症サポーター養成 講座の受講者数(累計)	20,769 人	22,251 人	人	人	24,000 人

※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の評価項目(次回は令和7年度実施予定)

## II 実施結果

登載事務事業数 20 事業  
 ・実施済 20 事業  
 ・未実施 0 事業

### 1 包括的な支援体制の整備(2事業)

重層的支援体制整備として、関係課による庁内ワーキンググループ及び健康福祉審議会社会福祉専門分科会での検討審議により、包括的相談支援体制の整備に資する事業実施計画を策定した。

### 2 地域包括支援センターの体制充実(3事業)

12の日常生活圏域に設置した高齢者支援センターの事業評価の実施や市地域包括支援センターによる高齢者支援センターへの後方支援等により、高齢者を支援する体制の充実を図った。

### 3 在宅医療・介護連携の推進(1事業)

医療と介護の多職種意見交換会を開催し、救急搬送時における医療・介護関係者間の情報共有ICTツールの活用を検討して、八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部が新たに連携した。

### 4 認知症施策の推進(5事業)

認知症サポーター養成講座や認知症フォーラムの開催により、認知症に対する正しい知識を普及啓発したほか、認知症に関わる医療・介護等の支援ネットワークの構築により、認知症の人やその家族等に対する支援を実施した。

### 5 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進(1事業)

生活支援コーディネーターの配置や日常生活圏域ごとのワークショップの開催により、地域における支援体制の充実を図った。

### 6 地域ケア会議の推進(1事業)

高齢者の個別課題を医療と介護の専門職や地域の関係者間で共有・分析することにより、地域課題の解決に向けたネットワークが構築された。

## 7 高齢者の居住安定に係る施策との連携（7事業）

養護老人ホームへの入所措置や生活支援ハウスへの入居支援のほか、老人福祉施設等の運営や処遇が適正に行われるよう指導監査等を実施した。

### 施策3

## 介護が必要な人とその家族の生活全体を支えるための 介護サービスの充実

### I 成果指標

成果指標	現状値	実績値			目標値
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度
第1号被保険者における中重度者認定率の割合	10.38%	10.09%	%	%	11%以内
介護ロボットの活用事業所	14%※	—	—	%	16%
ケアプランデータ連携システム活用事業所	6.8%※	—	—	%	50%

※令和5年8月現在の数値（計画策定年度に調査を行っており、次回は令和8年度実施予定。）

### II 実施結果

登載事務事業数	13事業
・実施済	13事業
・未実施	0事業

#### 1 適正な介護サービス提供体制の整備（4事業）

令和6年度の公募により介護施設等の整備事業者を選定し、介護サービスの基盤強化を進めた。

#### 2 介護人材の確保と定着の推進（6事業）

中学・高校で出前講座を行い、介護ロボット体験や施設の職員による講話を通して、介護職のイメージアップを図った。

また、介護支援専門員の資格取得等の費用の半額の助成による介護人材の資質向上や、運営指導や研修会による介護人材定着の推進を図った。

#### 3 介護保険制度の適正な運営（3事業）

介護サービスの適正利用のため、要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検、医療情報との突合・縦覧点検の給付適正化主要3事業を実施や、介護保険施設に対して、令和6年度の改正内容が取り組まれているか等を確認し、効果的・効率的な運営指導や集団指導を実施した。

## 施策4

すべての市民の人権が尊重され、  
地域全体で支え合うための安全・安心な暮らしの確保

### I 成果指標

成果指標	現状値	実績値			目標値
	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度
困りごとを相談できる人や窓口がある高齢者の割合※	96.0%	—	%	—	96.2%
成年後見制度相談件数	221件	260件	件	件	230件

※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の評価項目（次回は令和7年度実施予定）

### II 実施結果

登載事務事業数 29事業  
・実施済 29事業  
・未実施 0事業

#### 1 地域見守り体制の充実（7事業）

関係機関とのネットワークの構築により、地域における高齢者の見守り体制の充実を図った。

#### 2 成年後見制度の利用促進（8事業）

成年後見制度の普及啓発や同制度の利用も含めた権利擁護の総合相談の実施のほか、市民後見人に対するフォローアップ研修の開催により、制度利用の促進及び体制の充実を図った。

#### 3 虐待防止の推進（5事業）

高齢者虐待防止に関する普及啓発や研修会の開催により、虐待防止への理解促進を図るとともに、関係機関との連携の構築により、虐待の早期発見による適切な支援を実施した。

#### 4 在宅生活支援の充実（5事業）

在宅生活支援サービスの提供により、高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯、在宅で高齢者を介護している家族の負担軽減を図った。

#### 5 緊急時に備えた体制の整備（4事業）

介護保険施設等に対する避難確保計画及び事業継続計画の作成の周知や、避難行動要支援者名簿、個別避難計画の作成により、災害や感染症に備えた体制整備が進んだ。



## 令和7年度 八戸市子ども・子育て会議 開催報告

## ● 第1回 令和7年5月21日(水) 13:30

報告案件	主な内容	案件について
令和7年度子どもファースト事業について	対象事業について説明	すべて案件について了承
八戸市こども計画策定に係るこども・若者アンケート調査の実施について	八戸市こども計画(計画期間:令和8年度からの4か年)策定に向け実施する調査について説明	
八戸市子ども・子育て会議の委員改選について	委員改選について日程等の説明	
<b>委員からの主な意見・質問等</b>		
<p>【令和7年度子どもファースト事業について】</p> <p>○こどもはっちでは、これからも福祉部局に関わらず、いろんな部局と連携して、乳幼児からこどもの文化の推進を一緒に進められたらと思っている。</p> <p>→(文化創造推進課・美術館)「はちのへ文化のまちづくりプラン」においても、子どもたちの文化芸術体験の充実を取組方針として掲げており、乳幼児も含む次世代の創造力育成のための環境を整えたいと考えている。今後は「こどもはっち」や関連部署との連携を一層強化し、情報共有と意見交換を通じて、事業効果の最大化に取り組む。</p> <p>→(農林畜産課)乳幼児木育等推進事業は、子どもから大人まで幅広い世代に森林を身近に感じ、森の循環について考えるきっかけとなることを期待しているものであり、いただいた意見を参考に、関係機関と連携しながら事業を展開していきたい。</p> <p>○親子関係形成支援事業について、要支援・要保護児童の保護者の勉強会への負担や、市側の思いと保護者側の思いのすれ違いなど難しいところもあると思っている。今後どのようにこれが進んでいくかを見守り、報告を持ちたい。</p> <p>○こども・子育ての機構を見てもどこに相談していいのかわからない。総括した窓口はあるか。また、ネットワークは繋がっているか。</p> <p>→相談先がわからない場合は、まずはこども家庭センターへ。この中にはこども家庭相談室とすすく親子健康課があり、まずは相談いただいて、その内容に応じて必要な課へ繋いでいる。</p> <p>○児童科学館について、(プラネタリウムのリニューアルがあったが、5月に行ったところ、クレヨンしんちゃんの映像であり、すごく残念であったので、)今回改修し、天文教育普及イベント開催事業も実施していく中、本来の目的、何を学ばせたいのかで、何を放映するかも変わってくるのではと思う。</p>		

● 第2回 令和7年7月29日(火) 13:30

審議案件	主な内容	案件について
第2期八戸市次世代育成支援行動計画 後期計画における令和6年度実施状況及び総括について	令和6年度の実施状況及び第2期後期計画の総括について説明	すべて案件について了承
<b>委員からの主な意見・質問等</b>		
<p>【第2期八戸市次世代育成支援行動計画 後期計画における令和6年度実施状況及び総括について】</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの配置校と人数について  → (学校教育課) 小中学校10校、配置校以外は必要に応じて派遣している。現在、スクールソーシャルワーカー5名と教育指導課内のスクールソーシャルワーカースーパーバイザーとの6名体制である。</p> <p>○いのちを育む教育アドバイザーの小学校への配置は考えていないのか。  → (総合教育センター) いのちの尊厳の教育として、小学校では「学校飼育動物ネットワーク事業」を、中学校では「いのちを育む教育アドバイザー事業」を実施しており、現段階では当該事業の小学校での実施は考えていない。なお、小学校に関しては、性や生殖に関する健康教育として、県から委託を受けた青森県助産師会が、「助産師によるいのちのお話出前講座」を実施している。</p> <p>○スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの資格とはどのような資格か。  → (学校教育課) 元小学校の校長先生が務めており、スクールソーシャルワーカー5人の相談を集約する役割である。</p> <p>○子育てコンシェルジュの導入と広報などでの周知について。  → (こども未来課) 当市は「子育てコンシェルジュ制度」を導入していないが、地域で気軽に相談できる環境整備に注力している。こどもはっち、12か所の地域子育て支援センター、16か所の公民館・児童館の子育てサロンで保育士等が相談を受け付けるほか、複雑な相談にはこども家庭相談室が対応し、適切な支援先を紹介している。今後は必要な方へ情報が届くよう、分かりやすい広報に努める。</p> <p>○令和7年度から県が実施しているあおもりキッズシッター利用支援事業は、八戸市でも利用できるか。  → (こども未来課) 八戸市内でも利用できる。本制度は、県の認証を受けたキッズシッターを利用した場合のみ補助を受けられることから、詳細は県ホームページを確認の上、利用いただきたい。</p> <p>○出産前の準備期間のサポートはどのようになっているのか。  → (すくすく親子健康課) こども家庭センターにおいて、妊娠届出時に妊婦さんと出産までのプランを一緒に立てていくことを基点とし、妊娠8ヶ月の頃には、助産師等の専門職が妊婦さんに電話や面談をし、妊娠・出産の不安や悩みをうかがい相談支援をおこなっている。</p> <p>○アフターバース(産んだ後)のとして、本当にママの気持ちを一番考えるのであれば、どこを、誰を頼めるのか、「子育て嫌だな」とか「頼るところない」という、そういう所を大切にしていけないといけない。</p> <p>○幼保小の架け橋プログラムの作成状況について。  → (教育指導課) 令和6年度時点において、園と共同で作成済みの小学校が8校、小学校部分を作成し園に提供済の学校が22校、小学校部分は作成したが、園からも提供依頼がない学校が11校で、3分の2程度が作成してきている状況である。</p> <p>○幼児教育アドバイザーについて、特別な支援を要する子どもに特化した活動という認識であるが、就学前と小学校の架け橋をしていくという考え方の中、どのような方向性を描いていくのか。  → (こども支援センター) こども支援センターに巡回相談があったこども園等の子どもが入学した際に、入学前の子どもの様子や言葉の悩みなどの支援状況を小学校に伝えるなど、就学前の支援の内容を小学校と共有する場合もある。文部科学省の方針や時代の推移も踏まえながら、今後のあり方を検討していく。</p>		

● 第3回 令和7年10月21日(火) 13:30

審議案件	主な内容	案件について
八戸市こども計画 素案について	計画の素案について説明	すべての案件について了承
乳児等通園支援事業の認可について	事業者の認可基準について説明	
報告案件	主な内容	
こどもの居場所づくりコーディネート事業の開始について	事業内容について説明	
市条例の一部改正の概要について	国の基準府令等の一部改正に伴う市条例の一部改正について説明	
委員からの主な意見・質問等		
<p>【第3期八戸市次世代育成支援行動計画（前期計画）素案について】</p> <p>○主任児童委員・児童委員活動の推進について、今までも、情報交換や研修会を行っていたと思うが事業の内容を詳しく知りたい。</p> <p>→（福祉政策課）本事業は継続して実施しているものだが、現行計画である第3期八戸市次世代育成支援行動計画の関連事業に位置付けていなかったため、こども計画の策定を機に組み入れたものである。研修の内容や回数等については、従来どおりとしている。</p> <p>○屋内施設やイベント等を充実させる事業計画はあるか。また、預け先がない場合、誰かに子どもを見てもらいながら、そばで業務やオンライン会議などを行うことができる施設があるか。</p> <p>→（こども未来課）新たな子ども向け屋内施設の整備計画はないが、イベント等ソフト面の充実に努めている。仕事と子どもの見守りの両立支援としてファミリーサポートセンターや一時預かり等を活用でき、子どもの傍で仕事できる施設はないが、こどもはっちでは一時預かりと同フロアで作業できるエリアも設けられている。</p> <p>○スマートフォンやゲームなどメディアと子どもの付き合い方についての、ガイドラインの策定、親向け勉強会、またメディアを必要としなくていい遊び場作りなど環境整備について実施予定はあるか。</p> <p>→（すくすく親子健康課・教育指導課）ガイドラインの策定予定はないが、乳児期から就学前までの各発達段階に応じて、スマートフォン等のデジタル機器の適切な利用について保護者への啓発や保健指導を行っている。各学校へは、情報モラル教室等に講師を派遣しており、児童生徒対象のみならず保護者にも対象を広げ情報モラル教室を実施している学校もある。</p> <p>○移住者への相談窓口紹介、情報提供は、どのような流れ・体制で行われているか。</p> <p>→（広報統計課・産業労政課）転入手続の際に、スマート窓口の一環として、ヒアリング内容等をもとに必要な手続と窓口が判断され、それらを一覽にまとめたチェックシートを発行している。なお、移住前の相談に対しては、広報統計課が総合窓口となって、内容に応じた担当課を案内するほか、仕事や移住支援制度に関する相談は、産業労政課で対応している。</p> <p>○女性が「妊娠したかもしれない」という段階（病院を受診する前）で市が発信している情報はどのようなものを想定しているか。また、経産婦と初産の妊婦が交流できる機会や、産後のプランの立て方など市で情報提供や、場の提供をすることは考えていないか。</p> <p>→（すくすく親子健康課）性と健康の相談センターでは、妊娠や不妊等の相談窓口・情報をホームページで発信するほか、月1回の妊産婦交流会を開催している。また、妊娠8か月の電話支援や赤ちゃん訪問時に「はちまむサポートブック」を活用し、産後プランの確認や必要なサービス・情報の提供を行っている。</p>		

- 男性チャレンジ講座の参加者はどのような人を想定しているか。また、子育て中の男性が対象の場合、その間の子どもの預かりなどは検討されているか。
- (市民連携推進課) 令和6年度開始事業であるが、対象者は20代から50代までの男性としている。今年度は年齢要件のみで全属性の方を対象としているが、来年度以降、実際に企画を検討する際にターゲットをしぼった講座を企画する可能性もある。また、子育て中の方を中心に捉えた講座ではないことから、託児については検討していない。
- 性と健康の相談センター事業について、どのように情報発信をして、どのような場で講演をしていくのか。また、プレコンセプションケアの前に、幼児期からの性教育については扱わないのか。
- (すくすく親子健康課) 学生や保護者、養護教諭や性教育に関わる方等を対象に妊娠に向けたからだづくり、望まない妊娠への対応等、男女ともに取組ことができる健康管理などについて大学教授等を講師とし講演会を開催している。令和7年度は、若い世代からの病気の予防・体づくりを内容に大学病院産婦人科医師を講師に講演会を開催予定している。幼児期における性に関する相談については個別対応している。
- 精神保健福祉相談について、現在、八戸市内で新患の受け入れを行っている精神科・心療内科がどの程度あるのか。また、「こころの健康相談電話」に相談することで、受け入れ可能な医療機関を紹介してもらうことは可能か。
- (保健予防課) 八戸市内には現在、精神科・心療内科を標榜している登録医療機関は14か所あるが、新患受付状況については、初診までに数か月を要する場合がほとんどとなっている。保健所で実施している相談においては、緊急性の判断を行いながら、受診予約の取り方、家族の接し方等アドバイスをしており、相談者の状況に応じて適切な医療機関の情報提供を行っている。
- こどもの声を聴く機会創出事業について、「意見募集やアンケートを定期的実施すること」も重要であるが、それ以上、いつでもどこでも「自由に意見を書き込める仕組み」を整えることが重要であり、その意見のフィードバックを確実に行うことが不可欠だと考える。
- (こども未来課) 昨年度創設した「こどもまちなかIT部」と「こどもモニター制度」により、子どもの意見を市政に反映する仕組みを整備した。IT部のホームページには誰でも書き込める「交流フォーム」を設置し、モニター制度では回答を分析のうえ、実施できなかったものも含めた反映結果をモニターへ配付している。
- 子育て短期支援事業(ショートステイ)について、存在を知り使ってみようという気持ちはあるが、どのような制度なのか知らない部分が多くあり利用するにあたり心理的にハードルが高いと感じるため、もっと情報を発信してほしい。
- (子育て支援課) 子育て短期支援事業及びファミリーサポートセンター事業については、市のホームページや広報はちのへ等でお知らせしているが、今後も子育て世帯の方々が安心して利用できるよう、相談体制の充実やきめ細やかな周知に努めていく。
- 幼保小連携推進事業について、架け橋期プログラムの方向性と今年度中に全学校、全園で策定されるのか。また、こども計画内の言及はないのか。
- (教育指導課) 「幼保小の架け橋プログラム」は、全ての子どもが安心して学べる環境を目的とし、相互理解や参観の共通視点として活用するもので、策定自体が目的とならないよう共通理解を図っている。令和7年度中に市内全ての小学校・幼保こども園での策定を目指している。当該計画への言及については、「第4節 教育・保育の一体的提供と推進体制の確保」の(4)幼保小連携の推進方策において、言及している。
- ヤングケアラーの状況について、令和6年度の調査報告で、中学2年生が5.7%、現実にいるということが分かった・施策でもヤングケアラーとDVの防止啓発活動があるが、取り急ぎこの問題を解決していかなければならないことが一番の課題だと思う。

- 赤ちゃんお出かけ応援事業について、市立図書館の授乳室が控室との共有で衝立がなく、また、総合保健センターのトイレでは子どもが鍵をいじって開けることができる位置にあるなどしており、それぞれの施設の授乳室の設置状況について、きめ細やかに見ていただけたら嬉しい。どういう状況なのか、今一度見ていただけたらいいと思う。
- 「生きる力を育てる機会の充実」の区分において、スポーツ振興課が主に子ども向けの事業を実施しているが、文化の事業が少ないと感じている。各組等にまかせるのではなく、市が主導して職人と一緒に何かを作成するといった事業や子ども向けの機会を実施してほしい。子どもの時から文化に触れる機会を増やすために、文化について施策の中に組み込んでもらいたい。
- 市内には、小学校2校と中学校8校でスクールソーシャルワーカーが5名体制で行っているとのことだが足りているのかが心配である。入学当初や夏休み明けに同時多発的に相談件数が多くなるため、不足している場合は増員するなど、現場の人達の声聞きながら検討していただきたいと思う。
- （教育指導課）スクールソーシャルワーカーが配属していない学校は、要望があればすぐに相談員達を派遣する形をとっている。今のところ市内で不足しているという声は聞こえてこないが、現状に応じて検討していきたい。

● 第4回 令和7年12月17日(水) 13:30

審議案件	主な内容	案件について
八戸市こども計画(修正案)について	計画の修正案について説明	すべての案件について了承
報告案件	主な内容	
保育所の廃止について	令和7年度末に閉園する施設の廃止の承認について説明	
令和8年度に向けた教育・保育施設等の利用定員について	利用定員(見込み)について説明	
委員からの主な意見・質問等		
<p>【八戸市こども計画(修正案)について】</p> <p>○将来的にスクールソーシャルワーカーの専門家の増員を考えているか。また、校内教育センター支援員は、小学校にも配置できるようになるのか。</p> <p>→(教育指導課)現状のスクールソーシャルの配置体制で各学校の対応に十分対応できており、各学校からの増員の要望もないが、今後の動向を見ながら研究していく。校内教育支援センター支援員の配置については、モデル校からの成果が報告を踏まえつつ、小学校への配置も視野に入れ、増員について検討する。</p> <p>○八戸市休日夜間急病診療所の現状の電話受付などの体制はどのようになっているか。</p> <p>→(保健総務課)八戸市休日夜間急病診療所では、今年度のインフルエンザ早期流行により11月に発熱外来の受診希望者が急増し、電話の繋がりにくさや待ち時間の長さに関する意見が寄せられた。このため、12月の毎週日曜日に医師を1名増員するとともに、電話回線の臨時増設を進め、診療体制の強化に取り組んでいる。</p> <p>○急な学級閉鎖などにより仕事の調整がつかないときなどの子どもの預かりについての市のサポートがあれば教えてほしい。</p> <p>→(子育て支援課)取組としては、子育ての援助が必要な依頼会員と援助を行いたい提供会員を結ぶ会員組織で、依頼会員や提供会員宅での預かりを行うファミリーサポートセンター事業がある。事前に会員登録を行い、センターが条件に合った提供会員を紹介しマッチングを行うことにより、援助が必要となった時にサービスを受けることができる。</p> <p>○八戸市において、保護者が仕事などの理由で帰宅が夜間にわたるため、児童の養育が一時的に困難となった場合にその児童を施設に通所させて生活指導ら食事の提供を行う事業の導入は難しいか。</p> <p>→(子育て支援課)トワイライトステイ事業は現在未実施だが、ファミリーサポートセンター事業で夜22時頃までの預かりや夕食提供に対応している。今後は同事業の周知を強化するとともに、トワイライトステイの導入については利用状況や児童養護施設の入所状況を踏まえて検討していく。</p> <p>○緊急事態が発生した時の子どもの見守りについては、親元が安全だという意見もあれば、仕事などの都合によりやはりどこかで預かってもらえれば助かるという意見もあると思う。いろいろな声はあると思うが、今後どのようにしていったらいいのか、対象となる方に寄り添う形で何か検討できるのか、関係課で検討していけたらよいと思う。</p> <p>○地震に関連して、給食センターが今少し機能しておらず、給食の献立が変わることを余儀なくされた。お弁当を持たせたいと思ったが、学校としては全員に同じものを届けるということで望まないのだと思うし、仕方のないことだとは思いますが、もう少し栄養を取らせてあげたいなど思うところもある。</p>		

● 第5回 令和8年2月20日(金) 13:30

審議案件	主な内容	案件について
八戸市こども計画（最終案）について	計画の最終案について説明	すべての案件について了承
乳児等通園支援事業の認可について	事業者の認可基準について説明	
乳児等通園支援事業の利用定員について	事業者が定める利用定員について説明	
幼保連携型認定こども園の廃止の認可について	令和7年度末に廃止する幼保連携型認定こども園の認可内容を説明	
令和8年度に向けた教育・保育施設等の利用定員について	令和8年度の各教育・保育施設の利用定員等について第4回会議報告時に方針が確定していなかった事業者の変更内容を反映し説明	
報告案件	主な内容	
八戸市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（案）の概要について	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、一般型乳児等通園支援事業の設備及び職員の基準を定めることを説明	
○八戸市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定（案）の概要について	子ども・子育て支援法の一部改正により特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めることを説明	
○保育所の廃止について	令和7年度末に閉園する施設の廃止の承認について説明	
○小規模保育事業の廃止について	令和7年度末に事業を廃止する施設の廃止の承認について説明	
○児童福祉施設における虐待案件の児童福祉審議会等への報告義務について	児童福祉法等の一部改正による保育所等の職員による虐待に関する児童福祉審議会等への報告義務について説明	
○令和8年度八戸市子ども・子育て会議開催日程について	開催日程について説明	
委員からの主な意見・質問等		
<p>【八戸市こども計画（最終案）について】</p> <p>○様々な事情を抱える家庭の子どもが、差別や偏見を恐れず相談できる窓口の整備が必要である。支援制度があっても相談の心理的ハードルが高く支援につながらないケースが多いため、学校・福祉・医療が連携し、匿名でも利用しやすい仕組みや相談しやすい体制づくりを進めていただきたい。</p> <p>→（こども家庭相談室）昨年11月から教育委員会と連携し、タブレットを活用したヤングケアラー相談フォームを運用開始した。12月には全市立小中学校の児童生徒にリーフレットを配付し周知を図った。今後も、学校現場と連携しながら、ヤングケアラーの状態にある子どもたちを早期に発見し、家庭が抱える課題の解決に向けて医療や介護など必要とする支援につなげていきたい。</p> <p>○本計画は5年間ということだが、市の政策が変更されたときはこの5年計画の中身も変わっていくのか。第2子保育料無償化についてどういう形で計画に入れていくのか。</p> <p>→（こども未来課）本計画は2部構成となっており、計画本体は基本構想を示しており、策定に当たり県こども計画も勘案していることから方向性は同じであると考えている。事業一覧については毎年新事業を更新していく予定であり、議会の議決を経て、第2子保育料の無償化も含め計画を更新していく。</p>		

○「生きる力を育てる機会の充実」の区分において文化事業を多く載せていただいた。個人的な考えとして、伝統芸能としてえんぶりなどのお祭り期間と学校の行事が重ならないように市として学校に働きかけていただけたらと思う。伝統芸能は子どもたちの地元への結びつきを強くする機会であると思う。

【乳児等通園支援事業の利用定員について】

○乳児等通園支援事業について、利用定員数と子ども・子育て支援事業計画の見込みに対しての確保方策が乖離しているのはなぜか。制度を利用したことがあるが、月の利用時間が限られていることについて、利用実態と乖離しているのではないか。

→（こども未来課）計画と実際の利用定員数の乖離については、計画は目標値であり、実際に実施できる施設が目標値に達しなかったということであるが、令和8年以降、実施できる施設を増やしていきたいと考えている。月利用時間については、国の要件に基づき実施しているものであるが、同じ施設で誰でも通園制度と一時預かりを実施している場合は、誰でも通園制度の利用時間が上限に達した場合、一時預かり事業の利用へ移行も可能である。